

障害(病気)の神学

—今日の障害観からの考察—

遠藤 雅之

目次

- I. はじめに
- II. 日本における「障害」者観
- III. 聖書による病気の理解
 - 1. 旧約聖書における病気理解
 - 2. 新約聖書における病気理解
 - 3. イエスの病気理解
 - 4. 聖書における「死」と「苦難」の理解
- IV. 考察
- V. おわりに

I. はじめに

本稿では、キリスト教的な立場から障害(病気)の意味と障害の由来について考察を試みる。すなわち先天障害や重度の病気も神の創造によるのか、これらについて聖書はどのように語っているかをふまえ、とくに今日的障害観・疾病観との関わりで考察を試みるものである。筆者の調べた限りでは、聖書における病気の意味について真正面から取り上げ包括的に論じたものは少なく、十分に論議されているとは言えないからである。

日本語の「障害」の用語は、“さわり”、“じゃま”の意味があり、明らかに否定的な表現である。「障」も“隔てる”の意味があり、「害」は“そこなう”、“わざわい”の意味があり、「碍」も“さまたげる”の意味がある。このようなことから、障害者などと用いる場合、極めて差別的な言葉となる。

札幌市では昨年8月6日付の保健福祉局障害福祉担当部長通知で「障害者」を「障がい者」と改めている(但し法令, 市条例, 規則等は従来どおり)ところである。

本稿では、「害」だけを「がい」と改めても問題は残ること、また「障害」に代わる用語が今日ないことから、不本意ながらカッコづきで「障害」者として用いることとする。

ところで、障害と病気の関連についていえば、最近では国際的にも障害と病気を区別することなく同一に扱う状況にある。聖書でも障害と病気をほとんど区別しては用いていない。したがって、ここでも両者を区別しないで用いることとする。

なお付け加えるならば、健康と病気の関連についても両者は連続的なものであり、病気・変調は健康状態の一つであるというのが今日的^(2,3)理解である。

この理解によると、健康状態には、到達し得る理想としての極(WHO憲章前文にある健康の定義^(注))から、死の直前の状態に至る極までを含んでいる⁽³⁾こととなる。

病気や障害についての筆者の関心は、①先天疾患(先天障害者)も神の創造によるのか、そうであるなら、先天疾患は不完全者で神の創造の失敗ないし手違いによるものであろうか、また全能にして愛の神がなぜ障害者を生まれさせるのか。②病気はなぜ存在するのか、病気は人間ないし個人(病者)に関わる何らかの罪の結果としての現われなのか。

キーワード：先天障害、深遠なる神の計画、全能にして愛の神の創造、神のよき賜り物

これらは私の関心事であると同時にここでの問題提起でもある。

ところで、そもそもなぜこの世に障害（病氣）が存在するのか、とは極めて素朴な問いといえる。このことはいかにも非科学的なことを取り上げているように思う向きもあるかもしれない。しかし、あえて付言するなら、科学（医学）は、HOW：どうしてそうなるか、の因果関係を説明するものであり、WHY：なぜ、すなわち病氣がなぜ存在するかについては答えない。しかしこれらのことは、キリスト教的な援助論の上から無関心ではおれない事柄でもある。従って可能な限り考究しようとするのが目的の一つでもある。

以下本稿では、まず日本における障害者観の推移について述べ、ついで聖書における病氣理解を検討し、その上で障害者観の到達点との関りで聖書の病氣理解を考察する。

II. 日本における「障害」者観

ここでは、「障害」者をどう見てきたか、日本における「障害」者観の変遷について、その概要を述べることにする。

「障害者白書(平成7年版)」⁽⁴⁾では、「障害」者観の変遷の過程を次の4段階に分けて説明する。

1. 偏見と差別

第一段階は、無知と無関心による偏見と差別、排除の「障害」者観である。障害者を社会にとって役に立たない、迷惑な存在とし、好奇ときには嫌悪の目で見ることになる。今日に至ってもまだ犯罪を精神障害者と短絡的に結びつける発想があったり、地域の中に「障害」者施設を建設しようとする、反対運動が起きたり、まだ偏見と差別の「障害」者観は払拭されていない。

2. 憐れみと同情

第2段階は、「かわいそう」「気の毒」という憐れみ、同情の「障害」者観である。「障害」者を庇護すべき存在と考え、優越的な立場から不幸な障害者のために何かをしてあげようとする姿勢である。「障害」者が人間として当たり前の要求、権利を主張すると「障害者のくせに」という態度に変わりやすい。

3. 共に生きる

今日普通の考え方として定着しているのは、「障害」者は障害のない人と同じ欲求・権利を持つ人間であり、社会の中で共に生きていく仲間であるという「共生」の「障害者」観である。1975年の「障害者の権利宣言」や「ノーマライゼーション」「インテグレーション」の理念は、共生の「障害」者観によるものである。

4. 障害は個性である

「共生」の考え方を更に一步進めたのが、「障害」者自身や「障害」者に理解の深い人たちの間に広まっている「障害者は個性」という「障害」者観である。われわれの中には様々な性格特性、個性や持ち味があって、人を二つに分けたりはしない。同じように障害も各人が持っている個性の一つと捉えると、^(4,5,6)障害のある人となない人という一つの尺度で世の中の人を二分する必要はなくなる。そうなれば、ことさらに社会への統合などと言わなくても、お互いに支えあう人間社会を築ける社会になるであろうというものである。私たちの中に「意識上の障壁」⁽⁴⁾があるならば、改めることが必要であろう。

「障害」者をめぐる歴史は、差別・偏見の歴史であったといってもよい。

明治の公教育の基礎である「学制」(明治5年制定)のなかでは、「廢人学校アルベシ」と、「廢人」の用語が使われている。⁽⁷⁾この廢人とは、当時、盲、聾、その他今日でいう心

身障害者を指していたこと⁽⁸⁾、身体障害者の用語それ自体も、1949年「身体障害者福祉法」が制定されて以来用いられるようになったので、それまでは「かたわ者」とか「不具者」あるいは「廢疾者」と呼ばれていたのであった。

なかでもハンセン病や精神病は特殊な病として、いまだに偏見の中におかれている。古代社会ではいざ知らず、わが国では最近まで、非科学的で人権を無視した差別排除の思想を国民に強制してきたのである。例を挙げるなら、1900年制定の「精神病患者監護法」は、私宅監置(座敷牢)を法的に認めたものであるが、この法は戦後1950年まで認められていたのみならず、座敷牢はそれ以後も長く存続していたのである。精神病患者を社会から(家族からも)隔離し、医療は皆無で、家族に介護の責任を負わせるのみならず、心理的・経済的・社会的責任の全てを家族に負わせていたのである。

「障害」者の福祉を法の面から見るなら、精神保健福祉法(1995年制定)は、身体障害者福祉法(1949)から遅れること46年、知的障害者に関する法律(知的障害者福祉法1960)からも35年遅れて制定されたのである。精神障害者は今日なお社会の偏見の中におかれ、地域社会の受け入れ体制整備は、ほかの障害よりも著しく立ち遅れている現状であることを付け加えておきたい。

「らい予防法」の廃止は1996年のことでまだ耳新しい⁽⁹⁾。この法は強制的な隔離収容を内容としたもので、非科学的で人権を無視した差別排除の最たるものといわねばならない。

なおこの1996年には、優生保護法が改正され(母体保護法)、らい(ハンセン病)の断種措置を認めた規定や精神病が遺伝性を理由(もちろん不当だが)に強制的な不妊手術や人口妊娠手術を行えるとした規定がようやく削除されたのである。

Ⅲ. 聖書における病気の理解

以下、旧約聖書における病気理解、新約聖書における病気理解、主イエスの病気理解、聖書における「死」と「苦難」の理解について述べる。

1. 旧約聖書における病気理解

旧約聖書では、病気は罪に対する神の懲罰としてのべられている(出エジプト 9:9, 民 11:33, 12:9-11, 申 28:15-61, サム下 21:1, 24:15, 列王記下 5:27, イザ 1:5-6, ホセ 12-13)。ほかに、あるときは悪霊(サム上 16:15)のしわざ、あるときはサタンによるもの(ヨブ 2:7)として、またあるときは「天のみ使い」の働き(サム下 24:14)として述べられている。今日の私たちにとって、単純にこれらを受け入れることは困難であるが、旧約の時代には、古代ユダヤ社会で一般的であった因果応報の思想によって、病気はだれかの罪の結果だと考えられていた。またその場合の病気は、不完全で汚れたものとして受け止められていたのである。

このことは、わが国で比較的最近までハンセン氏病が天刑病といわれていたことを想起させるものである。

これに対してイエス・キリストは、後述するように因果応報の図式を否定し、障害に新たな意味を付したのである。

2. 新約聖書における病気理解

新約聖書においても、基本的には旧約聖書と同じである。すなわち病気や障害は、悪霊によるものとして記述されており(精神病患者についてマタイ 8:28-34, 視覚障害と言語障害の重複者についてマタイ 12:22, 言語障害者についてマタイ 9:32-33など)、ほかに悪霊やサタン、つきものによる(マルコ 1:23以下, 5:1以下, ルカ 7:21, 13:16, II コリント 12:7)として述べられている。

3. イエスの病氣理解

これに対してイエス・キリストは、障害について全く新たな意味と目的を示した。すなわちイエスは先天性の視力障害者について、「本人が罪を犯したからでも、両親が罪を犯したからでもない。神の業がこの人に現れるためである」(ヨハネ 9:1-3)と語っているとおりである。

イエスは、それまで言われていた因果応報の図式を否定し、障害は個人の罪の結果ではないと明言したのみでなく、障害者を一人格として肯定的・積極的に受け止め、障害者の存在は「神の業」すなわち「神の栄光」が現れるためとし、障害に神の目的があることを示したのである。そのことは、障害はむしろ「神からの賜物」⁽¹⁰⁾といっても良いのではないであろうか。この理解は人間の常識を超えた画期的で驚くべきことと言わなければならない。

ところで先に示したイエスの言葉は、障害が特定の個人(病者)の罪によるとの見方を否定したことは明瞭であるが、それとともにイエスが「障害」者について、「神の栄光が現れるため」とその目的を示したことは、とりもなおさず「障害」者の存在そのものが神の創造によることをも示唆しているといえるのではないであろうか。

E・ギースラーも「イエスは、罪と障害に関する伝統的な、両者を関連づける見方を根本的に破棄してはいないにせよ、・・・一人の人間を襲うまったく具体的な不幸を、あたかも正確に規定しうる罪の問題の証明として評価する必要があるかのような観念に、対立する」とし、「イエスの見ているのは、(個人の罪ではなく)この障害者の前にある目標、神がそこに導いているその目標である」と述べていることを指摘しておく。

この場合、旧約聖書に示されている「人間の罪」(神からの離反)と障害(病氣)との関連はどのように考えたらよいのであろうか。

この小論で筆者が全ての疑問を明らかにできるものではないが、このことについては次の項で触れることとする。

4. 聖書における「死」と「苦難」の理解

ここでは少し視点を変えて病氣と密接に係る「死」や「苦難」について考察したい。

死と苦難について聖書はどのように述べているのであろうか。創世記によると、人間は神に反抗した罪のために死ぬべき者となったとされる(創 3:14, 6:7, ヨナ 3:7-9)。新約聖書においても、死は「罪の支払う報酬」(ロマ 6:23)、アダムの罪に由来する(ロマ 5:12-14, I コリ 15-22)とされている。このように死は人間の神に対する罪の結果もたらされるものといってもよい。この点については聖書辞典でも、病氣・障害などの苦しみは、人間の神に対する罪の結果としてもたらされた、と記されているとおりである。ここでいう罪は人間の神への離反ということであり、ある特定の個人(病者)の罪ということではない。

言うまでもなく死は例外なくすべての人にもたらされる。一方病氣はどうであろうか。聖書に記されている重症の皮膚病や外傷、骨折、発熱、精神病など明らかに目に見えるものだけが病氣でないことはいうまでもない⁽¹⁴⁾。風邪はもとより虫歯一本でも病氣である。乳幼児は親の庇護を受けなければ生きていけない未熟で不完全な存在である。また高齢ともなれば何らかの病氣や障害をともなうこととなる。その意味では生涯にわたって全く病氣にかかることのない人、同様に全く苦難のない人はないであろう。別の表現をするなら、「神のみ前では、すべては自分の罪責によって病んでいるし、障害を負っている」⁽¹⁵⁾といえる。この世にあっては、すべてが不完全といえるのではないであろうか。

グラングは「生と死の上に臨む主なる神は、病氣と苦しみを送る。これらの病氣と苦しみを

は、個々の場合について罪責を証明することが不可能な、妨げられた神関係の現われである。同時に、苦しみや特別な困窮が、神による特別な委任の徴であることもありうる」として、「生と死、病気と苦しみが神の御手の業であるが、その目的は神の救いの計画遂行にある」と述べていることに注目したい。

以上述べたことから、病気(障害)のみならず、死や苦難も神に対する人間の根源的な罪(神への離反)の結果もたらされたものといえる。死がすべての人間にもたらされるのと同じように、すべての人が病気になる(または苦難に出会う)のである。関連して述べるならば、例外なく死すべき私たち人間が、神の特別な救いの恵みによって永遠の命へと招き入れられるように、人間の罪によってこの世に生じることになった病(障害)も深遠なる神の救いの計画の中であって、癒しの対象(贈り物)となる、と考えられないであろうか。

障害(病気)や死や苦難、それらすべては深遠なる神の創造のみわざの中にあり、神の救いの計画のなかにあると考えるのである。

IV. 考 察

「障害」者の差別と排除、人権侵害の一貫した歴史であって、聖書が、「神は分け隔てせず(ルカ 20:21, 使途 10:34, ガラ 2:6, ヤコ 2:1, 2:9)、偏り見ない(申 1:17, 10:17, 代下 19:17, ヤコ 3:17)」と記していることは、改めて注目し値することといわねばならない。

先に述べたように、健康と病気は連続的なものであり、人の状態を健康か病気か単純に線引きはできないこと。さらに今日では人間を障害の有無で二分することは不適當であって、「障害は個性」とする理解に到達していること。障害について考えるとき、以上のような視点が大切であり、かつ障害そのものも社会環境がどれほど整備されているか、「心

の障壁(バリア)」が除かれているか否かによって、ハンデキャップも大きく影響されるのである。

次に、先に提起した問題、すなわち先天疾患も全能にして愛の神の創造によるのか、聖書の記述との関わりで考察する。

先天疾患とは周知のように出産前に起きた疾患をいい、遺伝障害、胎児障害(風疹胎芽病など)、周生期障害にわけられる。その中には有害物質や人間による環境破壊の結果生じるもの(公害病)、薬害によるものなどがあるが、今日でも原因不明のものも少なからず存在する。

古代社会にあっては、それら障害(病気)を起こす原因を社会一般が悪魔やサタンの仕業と考えたとしても無理からぬことといえる。

荒井はその著書「障害者と教会」において、「神ご自身が先天障害者をお造りになるのということではなく、それが神の主権のうちにあるということですよ」としている。先天障害の存在が、「神の主権」すなわち神の摂理のうちにあると理解されるが、「神が先天障害者をお造りになるのではない」とし、さらに「われわれの社会は・・・特に障害をもつ方々を守り育てていく使命をになっている」と述べているが、ここでも障害をもつ者と、そうでない者とを対立的に捉え、障害者を守り育てるべき対象と捉えている。また、「神の愛との関係で、なぜ障害を負わなければならないような人を生まれさせるのか」など四つの問題提起をしているのであるが、それに対して著者自身は、著書の中ではその問いには答えてはいない。

内藤⁽¹⁷⁾はヨハネ 9:3の先天性視力障害者についてのイエスの言葉を引用し、「ただし、『この生まれつきの盲人が、神のわざです』とは言っていません。そうです。決して盲人・足の利かない者が、神が天地創造の最初の時にお造りになった『わざ』ではありません。はなはだよく、見事に調和した「わざ」をめちや

くちやに破壊した人間の罪の恐ろしさと責任の重大さを見すえなければならぬ」とし、「障害者に福音を伝えるのは、すべてのキリスト者の責任であり特権です」と述べている。ここでも人間を「障害」者とそうでない者とに二分し対立的に捉えているといえる。さらにいうなら、両者の著述から「障害」者は「よきもの」ではない、との前提があるように推察されるのである。一般にもそのように受け取られている障害に対する「常識」は克服されなければならない。

創世記によると「神はご自分にかたどって人を創造された」(創 1:27)、「神はお造りになったすべてのものをご覧になった。見よ、それは極めて良かった」(創 1:31) のである。神はすべてのものを「よきもの」として創造されたのである。この場合、人を「ご自分にかたどって」というのは、外見や能力ではなくその本質においての意味と理解する。そうであるなら、多くの欠けをもち、不完全な私たち(すべての人が病に罹り、障害を有する)が「よきもの」として造られたのであれば、「障害」者を私たちから区別し、「よきもの」から除外する根拠はどこにあるのであろうか。すべてが極めて「よきもの」と言えるのである。

創造の初めには「よきもの」であったが、人間の罪(神への離反、原罪)の結果として障害や病が生じたとするなら、すべての人間に当てはまることとなるはずである。

出エジプト記4章11に、「主は彼に言われた。『一体、誰が人間に口を与えたのか。一体、誰が口を利けないようにし、耳を聞こえないようにし、目を見えるようにし、また見えなくするのか。主なるわたしではないのか。・・・』」と記されていることは、とりもなおさず、「障害」者も主なる神の創造によることを支持しているといえる。「万物は言葉によって成った」(ヨハネ 1:3) のである。

「障害」者も神の前には人間として等しい

存在であるはずである(サム上 16:7、ガラ 2:6)。従って、「障害」者も尊厳ある人間として極めて「よきもの」として創造されたと考えるのである。この「障害」者も神によって造られた極めて「よきもの」との考えは、神学者である熊澤も記述しているところで、この点筆者と一致していることを付け加えておきたい。

聖書によると、生と死を含め、この世のすべてのことは偶然に、かつ突然に起こることではなく、深遠なる神のご計画の中にあらかじめ備えられている(イザ 14:26、25:1、37:26、エフェ 1:4-5、1:9) ことなのである。このことは病気を理解する上でも重要な視点であることを強調しておきたい。

イエスは言葉と力ある業とによって病気を癒し、抑圧された人々を解放したのである。「癒し」は「救いの本質」⁽¹⁸⁾とも関わりのある重要なテーマと言えらる。「癒し」について山形⁽¹⁹⁾は、マタイ、マルコ、ルカの三福音書には延べ115話に上る病気なおしの物語があると記している。病の癒しは福音書において重要な位置を占めているとともに、「癒し」はイエスによる「救い」と密接に結びついている出来事^(21, 22, 23)と言えないのであろうか。このことについては稿を改めて検討することとしたい。いずれにしても、イエスは貧しい人や病める人、虐げられている人、そしてすべての人に対して、深い愛と真の救いを私たちに差し出したのである。

V. おわりに

筆者が本稿で提起した主要な課題は、なぜ障害(病気)がこの世に存在するのか。

先天障害(先天疾患)も全能にして愛の神の創造によるのか、そうであるなら、先天疾患は神の創造の失敗ないし手違いによるのであろうか、である。これらについて聖書はどのように語っているかをふまえ、とくに今日

的障害観・疾病観との関わりで考察を試みたものである。これまでの論述をここで要約すると、

- ・障害(病気)のみならず、死や苦難も神に対する人間の根源的な罪(神への離反)の結果もたらされたものである。
- ・死がすべての人間にもたらされるのと同じように、すべての人が何らかの病気に罹る(または苦難に出会う)こと。
- ・健康と病気(障害)は連続的なものであり、「障害は個性」と見ることができること。
- ・神は分け隔てせず、偏り見ない方であり、「障害」者も人間として同じである。
- ・障害(病気)や死や苦難、すべては深遠なる神の救いの計画のなかにある。
- ・神はすべてを極めて「よきもの」として創造された。
- ・先天障害や病気もまた、神の栄光が現されるための神からの「よき賜物」として、神の創造によるものなのである。

おわりにあたり、蛇足ながら今日教会において、「障害」者が本質的な位置を占めているかどうか、それとも例外的・周辺的な存在であろうか、との問いかけを真剣に⁽¹⁹⁾聞く必要がある。それとともに、今日なお病気と障害についてどう理解するかが問われているといえる。障害に対する誤解や偏見は、本人の不幸のみならず、家族の不幸さらに援助者や関係者すべての不幸を招くことになるからである。

著者は精神医学と精神保健学を専門とする精神科医であり、一キリスト者であって神学を専門とする者ではない。それゆえ障害(病気)を神学的に論じる者としてふさわしいとは言えない。しかしながら、障害(病気)に関わりをもつ者としては、障害(病気)とはなにか、「障害」者とは誰か、障害はなぜ生じるのかなどは、キリスト者として援助する上で避けては通れない課題といえる。ここでは問題提起の意味で試論を提示したものである。

[注]

健康とは、単に疾病又は病弱でないということではなく、身体的、精神的及び社会的に完全に(complete)良好な(well-being)状態を指す。なお、このWHOの健康の定義(1948年)については、見直しが続けられている。

[参考文献]

- (1) 札障第816号。「障害者」の表現の取扱いについて(通知)
- (2) ICF 国際生活機能分類—国際障害分類改訂版一。世界保健機構(WHO)、中央法規、2002。
- (3) 小野寺社紀：健康—疾病連続体。伊藤正ほか総編集、医学書院医学大辞典、p.747。医学書院、2003。
- (4) 総理府編：障害者白書(平成7年版)、p.3-12。1995。
- (5) 遠藤雅之：ノーマライゼーションとはどのようなことですか。北海道精神保健福祉ガイドブック作成委員会(委員長遠藤雅之)編、精神保健福祉ガイドブック、p.59-60。北海道精神保健福祉センター、1998。
- (6) 遠藤雅之：障害者の人間学。カウンセリングのための人間学、p.169-181。北海道教育社、1994。
- (7) 明治五年文部省布達第14号；「学制」第29章。1872。
- (8) 小嶋三義：聴覚障害。島崎光正ほか編；主の枝々として 障害者と教会、日本基督教団出版局、1983。
- (9) 大谷藤郎：らい予防法廃止の歴史。勁草書房、1996。
- (10) 青木優：「障害」の福音的意味。U. バッハ／H ウィルキー／青木優他著；鈴木伶子訳、神の家族—障害者と教会、p.147-172。新教出版社、1981。
- (11) E・ギースラー：旧新約聖書における障害についての補説。H-G. シュミット編；畑祐喜訳、われ弱き時に強し 聖書の中の障害者、p.132-144。新教出版社、1982。

- (12) 馬場嘉市編集：新聖書大辞典．キリスト新聞社，1971.
- (13) 山形孝夫，K.Karner：病気．旧約新約聖書大辞典編集委員会編，新約旧約聖書大辞典，p.996. 教文館，1989.
- (14) J. Giblet, P. Givelot：病気．X. レオンデュフル編，小平卓保，河井田研朗訳；聖書思想事典 [新版]，p.720-723. 三省堂，1999.
- (15) K. グラング：創世記，出エジプト記，民数記のなかの障害者．H-G. シュミット編；畑祐喜訳，われ弱き時に強し 聖書の中の障害者，p.22-39. 新教出版社，1982.
- (16) 荒井隆志：障害者と教会． p.51.p.67. いのちのことば社，1991.
- (17) 内藤俊宏：新約聖書にみる障害者 I. バプテスタ障害者伝道教会， p.140.p.142. いのちのことば社，1989.
- (18) 熊澤義宣：障害者神学.熊沢義宣，野呂芳男編集；総説現代神学， p.495-519. 日本基督教団出版局，1995.
- (19) L・ニュービギン：障害者なしでは完全ではない．神の家族—障害者と教会， p.23-37. U. バッハ／H ウィルキー／青木優他著；鈴木伶子訳，新教出版社，1981.
- (20) 山形孝夫：治癒神イエスの誕生．小学館創造選書，1988.
- (21) 菱川侃一：神癒.馬場嘉一編集；新聖書大辞典， p.738-739. キリスト新聞社，1971.
- (22) 林 嗣夫，高橋敬基：救い. 馬場嘉一編集；新聖書大辞典， p.746-749. キリスト新聞社，1971.
- (23) U・バッハ著，畑 祐喜訳：癒しと救い．新教出版，1993.

[Abstract]

A Theology of Disability(Disease): A Consideration Through Today's View of Disability

Masayuki ENDO

Why do congenital diseases and other diseases exist in this world ?

Are congenital diseases and serious diseases also created by God ?

If so , are congenital diseases a failure in the creation of God ?

This paper considers these problems in relation to the Bible and today's view of disability.

- Not only diseases, but also death and suffering are the results of original sin, that is, revolt against God.
- Every person is struck by some disease and/or suffering, as no one can escape from death.
- Health and disability (disease) are continuous, and it is possible for disability to be seen as an individual attribute.
- God looks at all persons alike and not one-sidedly, so disabled persons are equal to others as humans.
- Disabilities (diseases), death and suffering are all in the profound plan of the salvation of God.
- God created all persons as extremely good individuals.
- Congenital disabilities and diseases are also created as good gifts from God to show the glory of God.

Key words : Congenital Disease、The Profound Plan of God, The Creation of Almighty God of Love, A Good Gift from God

